申	書	号	(

添付書類台紙

)

受付印	令和 6 年度			
	市民税•県民税申告書			

住所

申告に必要な添付書類をこの台紙に貼りつけて提出してください。

氏名

※申告書の裏面には資料を貼らないでください。

- ○源泉徴収票(給与、年金など)
- ○社会保険料控除関係書類
- ○生命保険料控除関係書類
- ○地震保険料控除関係書類

★医療費控除申告の際の注意点(必ずお読みください)★

- ①支払った日付が令和5年1月1日から令和5年12月31日までのものが対象です。 令和6年に入ってから支払ったものは翌年度の申告対象となります。
- ②医療費の領収書の添付は不要です。5年間ご自身で保管してください。
- ③医療費を支払った人と生計を一にする親族の医療費であれば、その全てにつ いて申告することができます。
- ④生命保険・損害保険会社、健康保険組合等からの補てん金(入院費給付金、出 産育児一時金など)を受けた場合は、補てんされる金額として支払った医療費か ら差し引いてください。
- (5)新型コロナウイルス感染症について、PCR検査等の費用は、医師等の判断 により受けた場合は対象となりますが、自己の判断により受けた場合は対象と はなりません。ただし、検査の結果、「陽性」であることが判明し、引き続き 治療を行った場合には自己の判断の場合も対象となります。
- ⑥交通費は電車・バスなどの公共交通機関の利用分が対象となります。
- ※タクシー代は、緊急時や電車などを使えない病状などのやむを得ない場合の み対象となります。
- ※お車のガソリン代や駐車料金は対象外となります。
- (7)寝たきりの人のおむつ代やストマ用装具の購入費用は、医師が発行した証明 書があれば対象となります。

 \mathcal{O}

U)

ろ